

第42号議案

文京区立第一中学校特別教室改修工事（第二期）請負契約に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和8年5月21日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 丹羽 恵玲奈

文京区立第一中学校特別教室改修工事（第二期）請負契約

文京区立第一中学校特別教室改修工事（第二期）施行のため、左記請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 文京区立第一中学校特別教室改修工事（第二期）

二 契約の方法 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の二第一項第八号の規定による随意契約

三 契約金額 金四億千三百一十七千円

四 契約の相手方 東京都文京区千石三丁目二十九番二十六―一〇一号

山口建設株式会社

代表取締役 山口巖

（参 考）

一 工 期 契約締結の翌日から令和八年十二月二十八日まで

二 支出科目 令和八年度 一般会計 教育費 学校教育費

文京区立第一中学校特別教室改修工事（第Ⅱ期）概要

工事件名 文京区立第一中学校特別教室改修工事（第Ⅱ期）

工事場所 文京区小石川五丁目8番9号

構造 鉄筋コンクリート造

工期 契約締結日（議決日）の翌日から令和8年12月28日まで

工事概要 第一中学校2階第1理科室、2階図書室（準備室を含む。）、地下1階調理室（準備室を含む。）、地下1階被服室（準備室を含む。）及び地下1階技術室（準備室を含む。）の内装改修工事を行う。改修に伴う電気及び機械設備工事を含む。

【配置図】

